

鳥取藩主池田氏の産土神 ~山王・稻荷・長田・八幡~

伊 藤 康 晴

1. はじめに

本稿は鳥取藩主初代池田光仲から12代慶徳までの産土神について報告することを主な目的にしている。「産土神」について『国史大辞典』は、「自分の生まれた土地の神。その人が他所に移住しても、一生を通じ守護してくれる神と信じられている。鎮守の神(現在住む土地や營造物の守り神)とは本来別だが、出生地に定住する人の場合、産土神とその土地の鎮守は同一である」としている。このように産土神は本質的には1社(1神)のはずだが、鳥取藩主の産土神は江戸と国元にそれぞれに祭祀されるのが通例であった。

筆者は先に、10代藩主池田慶行の産土神である江戸の三田八幡宮(現御田八幡神社)が、天球丸北側の高みに勧請された事例を報告したが¹、その後も歴代藩主の産土神について些かの調査をしてきている。鳥取藩主の産土神については江戸期の文献諸書に散見され、こうした由緒が神社や地域に伝来していることから比較的身近なテーマであると認識しているが、藩主産土神のまとまった成果は意外に乏しく、そこから派生する諸問題やその全体像も見えにくい状況にあると言えるのではないか。

こうした点を踏まえ、本稿では藩主歴代の産土神のあり方や位置付けを概観しておきたいと考えである。まずは考察の前提として前稿10代慶行の八幡宮が鳥取城に勧請された事例を簡単に確認しておくことにする。本稿では類似の事例として12代慶徳の産土神を鳥取城に勧請した稻荷について第3章(2)に紹介しているのでその理解の一助にもしたい。なお前稿と同様、藩主個人の生誕したその土地の神として「産土神」の用語を使用する。

2. 倉田八幡宮と三田八幡宮の勧請

10代藩主慶行は藩主家の分家、東館池田仲律の長

男として、天保3年(1832)に同家の江戸三田屋敷に誕生し、天保12年(1841)年に9代藩主斉訓の家督を相続して10歳で藩主になっている。産土神は三田の総鎮守である三田八幡宮である。出自が藩主家(池田家本家)と異なることから産土神を異にした。

慶行は、天保13年(1842)9月1日に初入国し、同年12月21日には「倉田八幡春秋兩度之祭日、御幕三張之御渡ニ御座候処、此度御産土神被仰出候ニ付」とした(家老日記)。藩主に就任した翌年に初入国を果たして倉田八幡宮を正式に産土神としたのがわかる。その後、鳥取城二ノ丸御殿が再建されることになり、産土神の三田八幡宮は鳥取城に勧請される。

幕末期の絵図「天球丸御絵図面」²には、天球丸の北側、中坂への登り口の起点に「八幡宮様」の付紙をして八幡宮の鎮座を明示している。八幡宮は東照宮の別当寺大雲院の取り扱いにより、弘化3年(1846)閏5月に江戸の三田八幡宮より勧請された(同日記)。大雲院文書『二丸御安鎮法則』にも、「大檀之八幡宮供ハ、此度大守公御産神と而、江戸三田八幡宮祈ニ御勧請、新城之鎮守ニ被成度、尤当役へ別当兼勤被仰出ニ付」とあり、江戸から到着する御神体を安置・供養する準備がなされ、同年8月に正式に勧請された。鳥取城に勧請された八幡宮は、当年130年ぶりに再建された二ノ丸御殿の「御安鎮」(新城の鎮守)とされ、在国時、日常的に拝する産土神とされた。

産土神は藩主となる人物の出自によって定まるごと、家督後の初入国を機に国元にも産土神を定めていること、さらに江戸の産土神が国元の城内に勧請されることがあること、その祭神が城の御安鎮とされたことなどが、10代慶行事例から確認された。

なお鳥取城内に勧請された社殿が鳥取市的に現存することについては本稿で繰り返さないが、鳥取藩お抱えの大工・鞍打師、小倉園三郎の作であることが最近判明したことを付け加えておく³。園三郎は江戸の後期、鳥取藩領内の神社社殿を数々建造してお

【表1】歴代藩主産土神

代	諱	生年・没年	藩主就任	生誕地	場所	江戸産土神	国元産土神
1	光仲	寛永7年(1630)6月18日～元禄6年(1693)7月7日	寛永9年(1632)6月18日～貞享2年(1685)6月21日	江戸上屋敷	八代洲河岸	・永田馬場山王権現 (当時は麁町)	・布施山王権現(日吉神社)
2	綱清	正保2年(1647)12月24日～正徳元年(1711)7月4日	貞享2年(1685)6月21日～元禄13年(1700)5月25日	江戸上屋敷	八代洲河岸	・永田馬場山王権現 (当時は麁町)	・布施山王権現(日吉神社)
3	吉泰	貞享4年(1687)6月24日～元文4年(1739)7月23日	元禄13年(1700)5月25日～元文4年(1739)9月7日	東館江戸屋敷	鉄砲洲	・鉄砲洲(築地)稻荷大明神	・立川町稻荷大明神
4	宗泰	享保2年(1717)2月13日～延享4年(1747)8月21日	元文4年(1739)9月7日～延享4年(1747)8月21日	鳥取城	鳥取	・江戸上屋敷「永田」(長田)	・長田大明神
5	重寛	延享3年(1746)7月11日～天明3年(1783)10月12日	延享4年(1747)10月12日～天明3年(1783)10月12日	江戸上屋敷	八代洲河岸	・永田馬場山王権現	・布施山王権現(日吉神社)
6	治道	明和5年(1768)3月10日～寛政10年(1798)5月6日	天明3年(1783)12月4日～寛政10年(1798)5月6日	江戸上屋敷	八代洲河岸	・永田馬場山王権現	・布施山王権現(日吉神社)
7	齊邦	天明7年(1787)2月18日～文化4年(1807)7月9日	寛政10年(1798)6月29日～文化4年(1807)7月9日	鳥取城	鳥取	(江戸上屋敷 長田力)	・長田大明神
8	齊稷	天明8年(1788)7月10日～天保元年(1830)5月2日	文化4年(1807)9月10日～天保元年(1830)5月2日	江戸上屋敷	八代洲河岸	・永田馬場山王権現	・布施山王権現(日吉神社)
9	齊訓	文政3年(1820)7月25日～天保12年(1841)5月16日	天保元年(1830)8月12日～天保12年(1841)5月16日	鳥取城	鳥取	(江戸上屋敷 長田力)	・長田大明神
10	慶行	天保3年(1832)4月24日～嘉永元年(1848)6月13日	天保12年(1841)8月26日～嘉永元年(1848)6月13日	東館江戸屋敷	三田	・三田八幡宮	・倉田八幡宮 八幡宮(鳥取城中坂)
11	慶栄	天保5年(1834)3月23日～嘉永3年(1850)5月23日	嘉永元年(1848)12月9日～嘉永3年(1850)5月23日	前田家江戸上屋敷	本郷	・駒込富士浅間社	
12	慶徳	天保8年(1837)7月13日～明治10年(1877)8月3日	嘉永3年(1850)10月29日～明治4年(1871)7月14日	水戸徳川家上屋敷	小石川	・小石川後楽園 稲荷社 ・江戸上屋敷「御奥稲荷」	・稲荷社(鳥取城三ノ丸)

り、特に精緻な彫り物を得意にした。

3. 藩主歴代の産土神～その全体像～

歴代藩主の産土神を、色分けした【表1】から全体像を見通しておくことにする。一覧してわかるように産土神はいくつかのパターンはあるが一律ではない。

江戸八代洲河岸にあった鳥取藩(本藩)の江戸上屋敷に誕生した初代、2代、5代、6代、8代は江戸永田馬場に鎮座した山王権現を産土神とし、国元においては高草郡布施村(現鳥取市布勢)の山王権現、現在の日吉神社(山王さん)を産土神とした。

3代吉泰(吉明)は、先に見た10代慶行と同様に分知家東館の出身で、初代池田仲澄の長男として貞享4年(1687)誕生した。慶行の時代の約150年前で、当時東館の江戸屋敷は築地鉄砲洲にあったことから(享保期に三田に替わる)、鉄砲洲の鎮守である稻荷大明神(現在の鐵砲洲稻荷神社)を産土神とした。一方国元では法美郡立川村の稻荷大明神(現稻荷神社)を産土神とした。

4代宗泰は、初めて国元鳥取城で誕生した藩主で産土神は長田大明神(長田神社)である。江戸時代以前の長田大明神は久松山付近に鎮座したと伝承さ

れ、江戸期に久松山を核に近世城郭が整備されると、城下町の拡張にともない次第に外郭に遷座した。慶安3年(1650)に上町の櫓谿に東照宮が造営されると、長田大明神もその入口付近の山腹に遷座した。上町遷座後も鳥取久松山周辺の産土神であることから鳥取城で誕生した藩主はみな長田大明神を産土神にした。上町から現在の東町に遷座したのは大正13年(1924)のこと、かつての鎮座地付近に戻ったことになる。宗泰の他に国元で誕生した藩主は7代齊邦、9代齊訓がいる。この3藩主の江戸における産土神についての記録は今のところ不明だが、上屋敷の庭園内に長田大明神が勧請されていたようであり、この点については後述する。

11代慶栄(幼名亀丸)は、17歳で死去した慶行のあとを受けて家督を相続した藩主である。天保5年(1834)に加賀前田家江戸本郷上屋敷に誕生し、嘉永元年(1848)に前田家から養子として11代鳥取藩主となり、嘉永3年に初入国の途上、鳥取藩の京都伏見屋敷において17歳で没した。前田家時代、誕生翌年の記録に「九月十八日、亀丸殿富士社え御宮参、御吉例之通り御中屋敷え御立寄」と見える⁴。御宮参りは通常産土神を参拝することから、中屋敷に近い駒込の富士社(現富士神社)であったとわかる。『新編

『武蔵風土記稿』によれば、駒込の「富士浅間社」は、加賀藩邸のある本郷にかつて鎮座したといい、前田家が同所を拝領する以前(あるいは拝領の時とする説もあり)、駒込の現在地に遷座したと言われている⁵。御宮参りの後は同家の慣例に従って中屋敷に「御立寄」した。鳥取に産土神として富士浅間社が祭祀されたという記録は今のところ見られない。

12代慶徳(幼名五郎麻呂)は水戸徳川斉昭の5男で水戸徳川家から池田家の家督を相続した。同年齢の弟に15代将軍となる慶喜(幼名七郎麻呂)がいる。慶徳は天保8年(1837)に江戸小石川の水戸藩邸で誕生した。小石川後楽園として知られる庭園が現在も残るが、その一角にある稻荷社を産土神とした。詳細は後述する。

では以下、歴代藩主の産土神を神社ごとに、江戸と国元の事例を見ていくことにする。

4. 山王権現

(1)初代光仲・2代綱清

初代・2代の産土神については、年代も古く、同時代の記録を欠くものの、山王権現であることは、鳥取藩士で考証史家の岡島正義の著作などで知られてきた。例えば『因府年表』寛永7年(1630)6月18日の光仲誕生を伝える項目には次のようにある。

【資料1】⁶

江府八代洲河岸の邸に於て、御室家_{諱須賀阿波守}_{至鎮公之女}御平産。若君_{恭な侍}御誕生。御名を勝五郎君と称し奉る。産土神は山王権現なり。鱸中務へ此君の御守役を被仰付。

後世の記録ながら、光仲の産土神は山王権現である。2代綱清は、母を紀州徳川頼宣の娘茶々姫(芳心院)とするが、同じく母を紀州家にもつ5代重寛の御宮参りの先例とされた記録が僅かに「勝五郎様山王え御宮参別記」⁷にある。その中で綱清(新五郎)は誕生した翌月の慶安元年(1648)正月22日に江戸永田の山王権現に御宮参りしたのち、麹町の紀州徳川家上屋敷に赴いたとある。産後につき母芳心院の同行は難しいはずだが、芳心院の母瑠林院(徳川頼宣

写真1 現在の日吉神社(旧山王権現)



夫人)にお披露目されたはずである。これは『鳥取藩史』(第三巻)が伝えるように、「母君の御里紀州家に御出有る可き定め」という慣例によるものと推察される。

綱清が家督を相続した翌年の貞享3年(1686)正月4日の『御用入日記』には、「一、山王神前え例之通鳥目式貫文、平田作左衛門持參之」と見え、藩主となつた初めての正月に山王権現へ2貫文を献納していることが理解される。「例之通」とは父光仲の時代をいうのであろう。こうした記録は国元に帰国している時は見えず、翌々年の貞享5年・在府中に同様の記録が見えることから、産土神(山王)への献納金(祭祀料)は在府時に定例化した祝儀になっていたことが推察される。逆に在国時は布施山王に献納されることが予想されるわけだが今のところ不明である。

(2)布施山王享保元年の社殿～大坂宮屋の建築～

現存する社殿は江戸後期・嘉永3年(1850)の建造であるが、ここではそれ以前、江戸中期に社殿を建造した際にその代銀を藩主家が布施山王に遣わした一件から山王と池田家の関係を見てみたい。

2代綱清が死去した5年後の享保元年(1716)の「家老日記」に、「山王は御氏神之儀ニ候ヘハ、何とそ御表より代銀被遣、山王遷宮も相済候様被成度思召由、御頼ニ付、達御耳、社之代銀可被遣由被仰出、右之趣ニ宮幸助え申渡、(略)」とみえる⁸。この文書は山王の当時の神主が、社殿建立のために集めた奉加銀を持って欠落したことから(以後別の神主が奉仕)、「御表」すなわち3代吉泰が代銀を負担したことを探している。吉泰は東館池田伸澄の長男として江戸鉄砲洲の屋敷に生まれ、国元の産土神は稻荷

大明神であるが(後述)、この問題を最初に把握して吉泰に取ついたのは実父の仲澄(壱岐守)であったようだ。「此段壱岐守様御承知被成」とある。山王は光仲、綱清の産土神であるが仲澄自身の産土神でもある。仲澄は藩主家を継いだ吉泰に大切な「御氏神」であることを言い含めたはずである。

建築を請け負った「大坂宮屋」は、1貫8百目の代銀が支払われなければ、社殿を他に売却することを告げた。部材は既に現地で組み立てられていたようだが、解体再移送も可能とする含みがある。どういうことか。

大坂宮屋は寛文から享保期に北御堂大坂別院に近い淨覺町にあった宮大工集団である。永井規男氏の研究によると「宮屋」は屋号であり、鳥居氏(藤兵衛・甚兵衛など)を名乗った⁹。この60年ほどの間に14例の社殿建築が明らかにされており、それらは「異例といってよいほどの地域的に広範囲な営業を行っている。その営業先は広く西日本各地に分散しており、ある特定の領域を営業圏とする地方の集住大工たちとは趣を異にした活動形態をのこしている」と指摘する。

宮屋は「プレハブ方式」の営業であったとされ、要するに工房で切組を行い、それらを建築現場に運んで組み立てるというもので、大坂で調製した部材を菰に包み養生して船で回漕した。同様の方式で布施山王の社殿も建築されたことが容易に想像される。藩主所縁の山王が、大坂宮屋方式を採択し得たのは、様々な事前情報があつてのことかと想像されるが、かなりの部材量もあり、輸送の算段なしには実現しない。永井氏の明らかにした14の作例は、近江国湖東地方のほか、播磨、丹波へと拡がり、遠くは肥前、隠岐に及んでいる。これに因幡国布施村の山王権現が加わることになるが、布施には有効なルートが存在した。海路で運ばれた部材を賀露で川船に積み替え、湖山川(吉川)を遡上。湖山池東岸の布施地先に着船して陸揚げしたものと想定される。

作例のうち経費の明らかなものは、播磨国加古郡の天満神社2貫3百5拾目(元禄14年)および隠岐国の焼火神社本殿1貫5百目(享保17年)であり、山王権現の社殿は年代も経費もその中間にあたる。後者

隠岐の場合、組み立てに米子の大工を現地で雇っていることから、山王も鳥取周辺の大工が組立に関与した可能性は考えられる。

なお現存する本殿(嘉永3年)は、平成29年(2017)に登録有形文化財になっている。嘉永3年の棟札と共に、「享保元年丙申十二月吉日」の棟札も現在の日吉神社に保存されている。当月は後に嫡男となる4代宗泰が鳥取城で誕生する2か月前にあたる。

(3) 5代重寛・6代治道・8代斉穂

記録上、山王権現を篤く信仰したことがよくわかるのは、2歳で家督を相続した5代重寛である。寛延3年(1750)、5歳の時に以下のような記録が見られる。

【資料2】¹⁰

寛延三午九月十二日

一高草郡布施村山王権現、前々々長日御祈祷も申上候処、當時山王 御氏宮之儀ニ付、長日御祈祷被仰付、正五九月并祭礼之節御札上被仰付被下候様神主上地中務相願申候旨、羽原兵左衛門申聞候ニ付、願之通り被仰付可被遣哉と相伺候処、伺之通被仰出、其段兵左衛門え申渡之、

布施山王権現は、前々から祈祷を申し上げているが、現在山王は「御氏宮」であることから、神主の上地中務の願いにより、正式に長日の御祈祷に加えて正・五・九月の祈祷ならびに祭礼の節の御札上げが仰せ付けられたとある。「御氏宮」という認識は、先に社殿建築に見られた【資料2】傍線部の「御氏神」と同じく一族の氏神と認識されていることが理解される。

また重寛8歳の時、宝曆3年(1753)8月13日には「江府において藩君初て御産神山王の社に御参詣」とある(因府年表)。江戸上屋敷に誕生してから当年まで産土神に御宮参りをしていないことになるが、その事情については「勝五郎様山王え御宮参別記」¹¹に詳しい(後述)。重寛は宝曆12年17歳で初入国を果たすが、以降在国時には、年に2~3回布施山王権現に参詣しており、死去する天明3年(1783)まで続いた。確認できる布施山王への参詣は40回以上に及ぶ

(因府年表)。



【図1】6代治道御宮参り立寄図(「御江戸大絵図」部分)

6代治道(秀三郎)も江戸上屋敷に誕生している。10歳を迎える年、安永6年(1777)6月朔日、【資料3】に見るよう、江戸永田の産土神である山王権現に御宮参りをしている。『鳥取藩史』(儀式志二)によれば、「御宮参ハ御規式中重なるものにして、御誕生後月余にして行はるゝことなるも、支障により期日は一定せず」とある。5代重寛は8歳であり、6代治道の場合は10歳である。治道の御宮参りは以下のように執行された。

【資料3】¹²

一秀三郎様、六月朔日吉辰ニ付、明六半時之御供揃ニ而、山王江被成御宮參、万々無御滯被為済、御帰懸、亀丸様江被成御立寄、御祝儀相済、夫より直ニ御上屋敷江被成御出、御引渡、御盃等相済、七時過被成御帰、御行列左之通之由。(略)

行列の内容は省くが、徒などを含むと60人以上の行列であったと見られる。傍線部で示したように、治道は御宮参りの後、東館「亀丸様」の屋敷に立ち寄って祝儀儀礼をなし、その後上屋敷に赴いて「御引渡」「御盃」などを済ませて帰ったとあることから、発着は芝金杉の下屋敷と考えられる。個々の儀礼内容は不明なことが多いが、ルートについては【図1】のようになる。江戸城南郊を行ったり来たりするような動線がわかる。三田にある東館への立ち寄りは、「母君の御里」に出向く慣例によるものか。実母とされる側室村上氏との関係を想定するにとどまり、詳細は不明である(嫡母は田安宗武の娘)。

5代重寛の場合は、「勝五郎様山王え御宮参別記」によれば「今日御宮参被遊、夫より紀州様え殿様御越被遊候に付」とあり¹³、実母である紀州徳川宗直の娘久姫・円泰院(のち桂香院)との関係から紀州屋敷に立ち寄り、詳細な儀礼手順に従い御宮参りを果たしている。大幅に遅くなった要因は、紀州家屋敷の奥向御殿が火災で焼失して復旧されず、表向御殿からの参内を憚ったことによるとされている。

8代斉稷は江戸山王権現への参詣記録は確認できないが、国元の布施山王権現に参詣した記録は、文化5年(1808)8月19日に確認され、「布施の山王に御参詣。江戸にて御産土神なるが故也」と伝えている(因府年表)。当記録は10代慶行と同様、家督を相続した翌年のことで、5月18日21歳で初入国してから約3か月、これが初めての布施山王の参詣にあたる。生誕時に定まる産土神であるが、国元の産土神参詣の機会は家督相続直後になり得ることに留意したい。そのほか入国から3か月の間には、興禪寺・奥谷御廟所・龍峯寺・日香寺・芳心寺など一族の菩提寺への参詣や東照宮社参が確認できる。

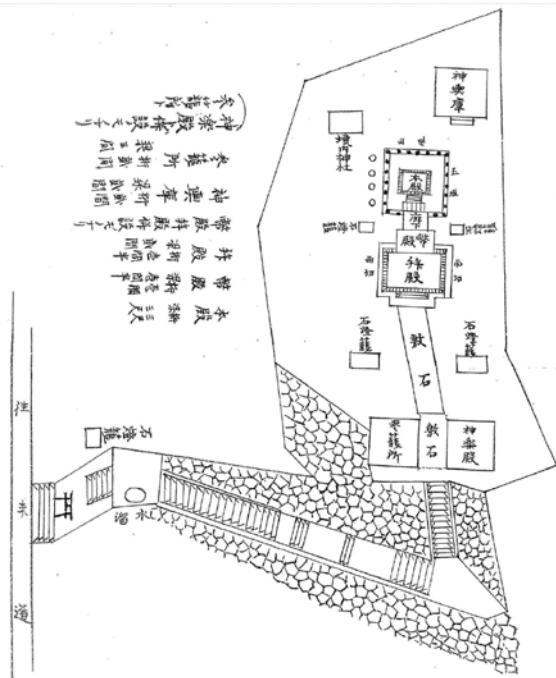
5. 稲荷大明神

(1) 3代吉泰

3代吉泰は、当時の築地鉄砲洲にあった東館の江戸屋敷で誕生したことから鉄砲洲の稻荷大明神(現鐵砲洲稻荷神社)を産土神とした。同社は江戸において名だたる稻荷社である¹⁴。一方国元においては立川村稻荷大明神(現稻荷神社)を産土神として信仰したことが江戸中期の『因州記』、後期の『鳥府志』『因府年表』などの諸書に見える。享保9年(1723)頃の成立とされる『因州記』には以下のようにある。

【資料4】¹⁵

一稻荷 立川村産土神 祭日九月廿三日
始小社ナリ、然ルニ吉泰公ハ於武州御誕生ニテ御産土神稻荷大明神ナルヲ以、近年ニ到、社地モ広マリ舞堂等ヲ建立アリ、然レ共山尾ニシテ境内狭シ



【図2】旧稻荷神社境内図 稲荷神社所蔵

当初は小社であったが、3代吉泰の産土神であることから整備されたことがわかる。『因府年表』に見る吉泰の立川稻荷大明神の参詣は、わかるだけでも享保6年6月25日を上限に、同8年・13・14・18・20年に見ることができる。享保9年頃に成立した『因州記』に「近年ニ到、社地モ広マリ舞堂等ヲ建立アリ」とあることから、享保5・6年頃に境内地を拡張して舞堂(神楽殿)などの社殿を整備したと思われ、これを機に吉泰も度々参詣したことが理解される。

同じころ吉泰の子、幼少の若殿(のち4代宗泰)も享保9年と同15年に自身の産土神、上町の長田大明神を参拝しているが、稻荷大明神を拝むことはない。

江戸後期、岡島正義は『鳥府志』において「御国にては、此立河の稻荷大明神を祭り給ひて、当時の布施の山王の如く御尊崇あり」と述べ、吉泰の立川稻荷大明神を祭祀することが、岡島と同時代の8代斉稷の布施山王権現に対する産土神信仰と同様であることを指摘している。

(2) 12代慶徳

稻荷に対する信仰でも、幕末期に藩主となった12代慶徳が信仰した稻荷は別のものである。慶徳は、水戸藩主徳川斉昭の5男として天保8年(1837)に誕生し、嘉永3年(1850)10月29日に鳥取藩主家の家督

を相続したことはよく知られている。生誕地は水戸藩江戸小石川の上屋敷であり、産土神は「水戸様御庭内稻荷」であった¹⁶。江戸藩邸の庭に祀られた小祠(稻荷)の資料は残り難いが、幸いにして「水戸様御庭」(後楽園)については、御庭拝見記や訪問記という形でいくつかの著作をこしている。中でも文政9年(1826)に成立した連歌師坂昌成の『後楽園記』に2つの稻荷が確認できる。1つは庭園内の水田のほとりにあった稻荷で「田端の稻荷」と称され、もう1つの稻荷は次のように叙述されている。

【資料5】¹⁷

左の籠の中に小橋かゝれる御社は吾妻稻荷とて御所より姫君の御方、此殿に移りいらせ給ふときの御守りもて祝はせ給ふなれば、御いもとせの御中らひ、行すゑ久にまもり給ふへし。

本著作が成立する文政9年以前に「御所より姫君の御方、此殿に移りいらせ」た人物の候補にあげられるのは、後陽成天皇の皇子である前関白近衛信尋(応山)の娘・泰姫(ちかこ)¹⁸である。2代藩主徳川光圀に嫁している。関東に輿入れして家の御守として、また夫婦仲を末永く守る社として「吾妻稻荷」が存在したことを伝えている。関東に下向して祭祀されたことも理解される名称である。当屋敷で生まれた慶徳の産土神はこの吾妻稻荷ではなかったか。吾妻稻荷は水戸藩邸の近代化の過程でその存在をたどることが困難になっている。

では養嗣子として水戸家から池田家に入るにあたり、産土神を池田家家中はどう取り扱い、どのように祭祀したのであろうか。慶徳が14歳で家督を相続した翌嘉永4年9月25日に上屋敷の御庭に稻荷を祭祀したことがわかる記録がある。

【資料6】¹⁹

二十五日 御庭稻荷祭あり。

公、御氏宮御庭稻荷祭なり。御勤役の御代参にて、金百疋御供の例なれど、公、御服忌中に付き、其事なし。①観明院参邸、御淨を勤仕す。御仕度を遣はされ、内々金百疋御供あり。鳶の者へも金三百疋。御酒二斗・鰯二十枚を遣はさる。又、老女を以て宝隆院様に御赤飯一重・甘粥一陶贈らる。

②家老以下諸士以上当番限御赤飯を遣はさるゝ事、
近年は御止なるも、御家督後初の儀なれば遣はさ
る。家老荒尾千葉之助・同駿河、御見セ肴一折宛
を差上ぐ。

此御祭は二十三日なれど、御日柄に付き栄岳院
様忌日なり、延べられしものにて、爾後、例年是
日御祝と定めらる。なほ、③御氏宮は水戸御庭内
稻荷なれど、御代参等差支へもあるより、当方御
庭稻荷に代へられしなり。但し、是年は同社へも
金百疋・御赤飯一重内々御供あり。明年よりはこ
れを以て御誕生の日同様御供へあることす。

江戸御日記写、従江戸之日記写

御淨の祈祷は觀明院が上屋敷において司祭してい
る(傍線部①)。觀明院は池田家における祈祷全般を
執行したわけではない。この御庭稻荷の祈祷のみに
司祭者として名を現すところから水戸家の関係筋か
も知れないが詳細は不明である。傍線部②からは家
督後最初の儀礼として御庭稻荷の祭祀を執り行つた
ことが理解される。觀明院への御仕度金のほか、「鳶
の者」にも金三百疋が遣わされていることから、「御
庭稻荷祭」の直前に御庭稻荷が落成したことが推察
される。他家から養嗣子として家督相続した場合で
も、早い段階で産土神を祭祀していることが理解さ
れる。

傍線部③からは、池田家が当初水戸藩邸の御庭稻
荷に代参を派遣する考えがあったことがうかがえる。
しかしながら差支えもあるので、この程鳥取藩邸上
屋敷に稻荷を勧請したという経緯のようである。當
然慶徳の信仰や意向を反映するものであろうから、
慶徳はお稻荷さんを篤く信仰する人物であったと思
われる。

鳥取藩邸に勧請された稻荷は、次の資料に見るよ
うに鳥取城内にも分祀されることになる。

【資料7】²⁰

一御氏神、水戸様御庭内稻荷ニ候得共、江戸に而は、
御上屋敷御庭内稻荷被成御祭候ニ付、此以後当表
ニ而も、御庭内稻荷江左之節々御淨有之筈ニ付、
其節々相詰候様、御目付江申渡之。

但し、御用人より申達候ニ付而也。(以下、略)

嘉永5年(1852)8月7日の記録である。傍線部か
らわかるように、水戸家由来の稻荷は江戸屋敷に勧
請され、その翌年には国元の鳥取城内の御庭にも分
祀の準備がなされている。藩主慶徳はこの半年前の
2月に江戸を発し、初入国を果たしていることから、
国元への稻荷祭祀は初入国に伴うものとも理解され
る。7月7日には前髪執の儀、いわゆる元服を国元
で執っており、重要な儀礼とセットになっている。
慶徳の場合も初入国を契機に産土神を祭祀したこと
が理解できる。

同月21日には寺社奉行から次のように達せられて
いる。

【資料8】²¹

一左之趣、寺社奉行申達候ニ付、承届候事。

御庭稻荷、此以後御産土ニ被為立、毎月廿五日御
淨メ并初午・十一月廿一日・御誕生日御祝之節、
御淨メ被仰付旨被仰出候処、是迄も御同所御淨メ
ニ永江遠江罷出来候ニ付、同人江被仰付、右御淨
メ料左之通被遣、御供物等遠江より取計候様、可
被仰付哉。(以下、略)

先の資料では「氏神」とされていたが、ここでは「此
以後御産土ニ被為立」とされ、産土神として表現さ
れている。ここでは氏神と産土神の明確な使い分け
はないようである。御淨の司祭は御城山の鎮守である
中坂稻荷・十社(十神)を祈祷してきた永江遠江守
に仰せ付けられた。永江は元禄期の天守回禄以来例
年正・五・九の御淨のために登山して司祭してきた
が、これに御庭稻荷が加わることになった。

では慶徳の産土神・御庭稻荷はどこに祀られたの
か。文久～慶応期頃の絵図と見られる「鳥取城三ノ
丸絵図」²²には、中坂稻荷とは異なる稻荷社殿が三
ノ丸の奥向御殿の北東、御庭の一段高い山に確認でき
、庭の「景」となっている。城山(久松山)の中腹に
慶蔵坊の伝承を持つ中坂稻荷があるように、城内に
複数以上の稻荷があることは予想されるところである。
慶徳の時代以前、文政9年(1826)成立の「鳥府志」
にも「例歳初午の日、余多の燈籠をさげ、大胴
を点じて祭祠せられけるは、御庭山の稻荷にして、
中坂とは別社なり」とされる稻荷の存在があり、「御

写真2 文久3年勧請の三ノ丸稻荷社の跡地



「庭山の稻荷」という表現にも合致することから、以前から三ノ丸の御庭山には稻荷が存在したことは間違いない。

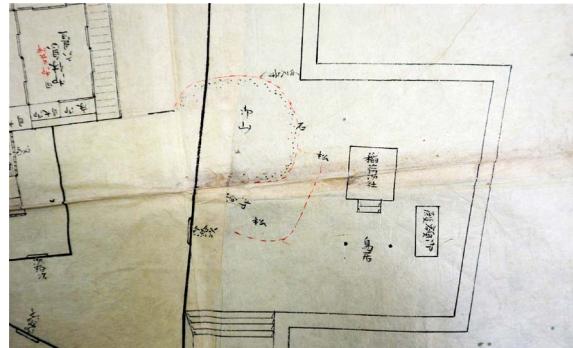
慶徳の産土神の稻荷について今一度見てみると、
【資料7】「当表ニ而も、御庭内稻荷江左之節々御淨有之筈ニ付」とあり、御淨することに限定されており、【資料8】についても「御庭稻荷、此以後御産土ニ被為立」とあり、御庭稻荷を御産土に立てたという表現に留まっていることから単独の新たな社殿造立には至らなかった可能性が高い。御神体についても触れられていない。したがって嘉永5年8月から祭祀された慶徳の稻荷は、在来の稻荷社殿に祭祀されたと理解できるだろう。「鳥取城三ノ丸絵図」には在来の御庭の上に描かれた稻荷は絵図の本紙に描かれており、「御額殿」と一対になっていることが確認できる。

文久期になると慶徳は城の最北に位置した「松ノ丸稻荷社」を新たに建て替え²³、江戸では新たに取得した青山隠田抱屋敷に鴨堀(鷹狩場)を整備した際、稻荷社を建立²⁴。京都においても文久3年に取得した堀川中立売屋敷にも稻荷社が祭祠されている²⁵。稻荷祭祀を重んずる姿が汲み取れよう。

文久2年(1862)閏8月、幕府が参勤交代の制を緩和すると、11月には慶徳夫人寛子、東館仲立夫人映が帰国し、同月に「奥向雜荷物」として石燈籠4、庭石70、石井筒2、植木51本を江戸から運送している²⁶。こうした動きに伴ない、翌年には稻荷御神体の「御取寄セ」が浮上してくる。以下は文久3年4月24日の国元の「家老日記」である。

【資料9】²⁷

一江戸御上屋敷御奥稻荷之神躰、此度御前様思召を



【図3】三ノ丸の稻荷御社図(鳥取城御住居向図の部分)鳥取県立博物館所蔵

以当表江御取寄セ、御庭内江被成御安置旨被仰出候段、御側御用人申達之。

【資料7・8】では御神体については明記されておらず、正式な遷座ではなかったとみられるが、ここにおいて江戸上屋敷御奥稻荷の御神体を鳥取城内の御庭内に安置することになった。注目すべきは、この時慶徳は国元鳥取城にいたが、「御取寄セ」は御前様すなわち緩和令で帰国していた寛姫(寛子)の思し召しによる点である。詳細は不明ながら、藩政の問題ではなく慶徳個人の信仰や生活にかかわることである点に夫人の思し召しが反映されるのであろうと考えられる。このことが【資料5】で見たように、水戸邸稻荷の伝承のように「御いもとせの御中らひ、行すゑ久にまもり給ふへし」とする、夫婦仲を末永く守護してくれるという信仰からの思し召しだとすると大変興味深い。

御神体は江戸ではこれまで觀明院持ちであったが、鳥取城御庭の稻荷は「大雲院請」にすることが仰せつけられている²⁸。慶徳の産土神御神体が移送される前は、既に見たように東照宮の神主で惣幣頭をつとめた永江氏が御淨を担ったが、以後の司祭は東照宮別當寺の大雲院がつとめた。元治元年(1864)9月9日には「三ノ御丸御庭稻荷社致出来」して、同11日には大雲院が土地の御淨と正遷宮の儀を執行²⁹。「寺社方日記」によれば、「稻荷社安鎮」に際して、長さ1尺2寸余の「御札板」(棟札)が用意されたことがわかる。同年10月3日には「三ノ御丸御庭稻荷・額殿皆出来」とある(家老日記)。

「鳥取城三ノ丸絵図」には、三ノ丸拡張工事に伴っ

て付紙が貼られた箇所に縦5間半余、横4間1尺余の方形の「石垣築出し」に稻荷社・額殿・鳥居が描かれている。同様に鳥取城三ノ丸を描く「鳥取城御住居向図」にも、同じ場所に「稻荷御社」と「御額殿」「鳥居」「御山」「松」「御泉(水)」などと記す場所がある。それが【図3】である。この社殿が文久3年に正式に勧請した稻荷であると理解してよいであろう。現在、社殿はないが基壇の石組みなど、名残をとどめた環境(石垣築出し)が残されている。また稻荷を描いた2点の絵図は、計画に終わるものではなく、実際に施工された図とみなせるだろう。

6. 長田大明神

(1) 4代宗泰

宗泰(幼名長吉)は享保2年(1717)2月13日鳥取城に誕生し、翌月13日に長田大明神へ御宮参りを果たしている。鳥取城から江崎口惣門を出て馬場の町を経由する行列は壯麗なものであつたらしく、拝見人で町は溢れたという(因府年表)。帰路は東館壱岐守屋敷へ御立寄りしている。

長田社は享保5年4月朔日の石黒火事で社殿を焼失。すぐに仮殿を建立したという³⁰。長田神社に遺されている享保5年6月27日の小さな棟札が仮殿のものであろう。宗泰は幼少期若殿時代から毎年のように祭日9月13日には仮殿の長田大明神へ参詣しているが、藩主に就任した翌年の元文5年から境内の造成から着手して、新たな社殿の建造にかかる。長田神社に伝来する「元文六年三月三日遷坐」と墨書する棟札は次のように伝えている(裏面)。

【資料10】³¹

元文五年七月太守公従命而、役人七月八日ヨリ人夫ヲ以テ山ヲ切平シ、九月ニ至テ拝殿・舞殿・絵馬殿成就、夫ヨリ本社造営ニ取付、今年今月悉成就、依之前後六日之内、諸社之神官ヲ集而遷宮式之神事令執行云云

藩主に就任した翌年に宗泰が直々に命じて造営に着手したことがわかる。長田大明神は「天王の尾」(千騎ヶ崎)と称された舌状台地上の突端に鎮座して

写真3 鳥取市上町時代の長田神社(大正時代)
長田神社所蔵



いたものを慶安期に上町南側の山腹に遷座させていたが、その境内は狭く、社も小規模であったが、元文6年(1741)の再建で壮麗たる社頭になったといわれている(鳥府志)。7月25日には社殿建造の規模と期日が定めたことを『家老日記』は伝えている。

【資料11】³²

一長田之社及大破候付、本社壱間半四方、三方縁舞堂二間四方、九月祭礼之間ニ相候様造営致し候様と被仰出、其段閑源左衛門江申渡候、源左衛門義、病氣ニ付、浅田舎人ヲ以申渡候事、拝殿・絵馬堂ハ、追而可被仰付旨之事。

大破していた社殿は本社1間半四方、三方縁の舞堂(神楽所)は2間四方で計画されている。当初は9月の祭礼に間に合うように造営することが普請奉行に命じられ、拝殿・絵馬堂については追って仰せ付けるとされているが、既にみた棟札の墨書【資料10】からわかるように、まず「拝殿・舞殿・絵馬殿成就」し、最後に本社を造営した。当資料では、「本社壱間半四方」と計画されているが、構造上の表記ではなく、凡その寸法を指示したものではないかと思われる。現存する本殿(表1間・側面2間・背面2間)について、『鳥取県の近世社寺建築』は、「大型の一間社」としている³³。

最終的に施工された社殿については、以下の『鳥取藩史』所収「永江氏の御造営書類」に詳しい。

【資料12】³⁴

まづ拝殿・神楽所・絵馬堂を新築する事とす。神樂堂は弐間半に弐間、絵馬堂は壱間半に三間、何れも柿葺にて御普請手の直営とし、拝殿は米田屋

伝七の請負にて、新に四方椽を付することゝす。社頭に相応せる神具は悉く御上持にて新調あり。かくて九月十一日諸堂出来、十三日の祭日には宗泰公御参詣あり。

ここには社殿は御普請方の直営とあるが、拝殿のみは米田屋伝七の請負と記している。新調された神具も藩持である。鳥取で誕生した宗泰が初めて藩主になったことで長田大明神は藩主の産土神として確たる由緒が付与され、それに相応しい社殿とされた。参詣行動は死去する年まで認められ、長田社大明神を篤く信仰したことがわかる。誕生日(2月13日)には代参を立て参拝するが、宗泰以外で誕生日に産土神に代参を派遣するのは、確認できる限りでは、7代斉邦と9代斉訓であり、ともに長田大明神を産土神にする藩主に限られている。

長田大明神を江戸に祭祀したことを示す文書類は見られないが、天明3年(1783)に成立したとされる「江戸御上屋敷惣絵図」³⁵には、上屋敷の池泉回遊式庭園の一角に「永田」と表記する小祠が確認できる。これは「長田」であると思われ、鳥取の長田大明神を江戸屋敷に勧請したものと考えられる(古くは「永田」と記す文書もある)。7代斉邦は天明7年生まれであるから天明3年の絵図にある「永田」は、4代宗泰の産土神を勧請したものと考えていいだろう³⁶。国元の長田社を再建したように、江戸上屋敷にも守護神として産土神を分霊祭祀したと考えられる。そのような視点から江戸屋敷庭園に祀られている小祠を見るならば、同絵図に見える「稻荷」についても3代吉泰の鉄砲洲稻荷を分祀した可能性をみてもいいかも知れない。さらに精緻な検討は必要だが、鳥取江戸藩邸上屋敷の永田や稻荷、水戸藩邸の吾妻稻荷の事例を抱き合わせて考えるならば、大名江戸藩邸(上屋敷)の庭園は、藩主産土神・氏神の祭祀空間としての役割を担っていたと言えそうである。

(2)長田大明神の社殿

『鳥取県の近世社寺建築』によれば、現存する長田神社の本殿(本社)は天明8年(1788)の建造とされている。これは同年12月3日の日付をもつ棟札(以下、

【表2】長田神社棟札

長田神社棟札	堅×横mm	棟札主銘
1 元文6年3月3日	1265×268	奉造立長田大明神一宇成就國家豊饒所
2 宝暦8年4月24日	1350×330	奉葺替長田大明神一宇成就國家豊饒云云
3 安永6年7月4日	1358×330	奉葺替長田大明神一宇成就國家豊饒云云
4 天明8年12月3日	773×210	奉造替新殿一宇成就攸
5 弘化2年6月6日	1363×300	奉葺替長田大明神一宇成就國家豊饒云云
6 安政4年閏5月11日	1390×285	御城内御産神 長田大明神御葺替一宇成就

「天明棟札」と略す)に依拠するものだが、天明8年の比定には疑問を残す。前節で紹介した元文6年(1741)の棟札(以下、「元文棟札」と略す)と天明棟札では大きさ・内容とも大きく異なり、同じ本殿建造の棟札とは思えない。結論から述べれば、以下2点の理由から、現存する本殿は天明8年ではなく、元文6年の建造と考える。

1点目は残存する記録の違いである。元文6年には、既に見たように同時代の藩政資料や後世(江戸後期)に社殿建造の記事が種々見られるにも関わらず、天明8年にはまったく記録がない。棟札にしても、本殿に関するものは、屋根替えだけで宝暦8年(1758)、安永6年(1777)、弘化2年(1845)、安政4年(1857)など、いずれも大型の棟札を遺しており、これらすべて藩政資料「家老日記」に関連記事を確認することができる³⁷。一方、天明8年の棟札(12月3日)は、その前後数か月も含めて社殿建造に関連する記録が全く見られず後世の記録もない。

2点目は報告書が依拠した天明棟札それ自体の解釈の問題である。棟札には「奉造替新殿一宇成就攸」とあるが、元文棟札はもとより屋根葺替の棟札と比しても極端に小さく、「造替」に関わった人々の情報があまりにも少ない(裏面には墨書きもない)。元文棟札には社殿再建に携わった藩役人として、家老3名のほか御用人、諸奉行、勘定方、裏判所など25名の役人と5名の職人頭の名をあげる。一方、天明棟札は普請奉行、寺社奉行の2名のみである。司祭は共に神主の永江氏であるが、元文棟札の裏面には「遷宮出勤社家」として因幡地方各所の神主ら21名が連ねている。一方の天明棟札には記載がない。藩主産土神の遷宮祭式では、「家老日記」が伝えるように「諸社之神官ヲ集而遷宮式之神事」を執行したはず

写真4 長田神社棟札表面
(左:天明棟札・右:元文棟札)

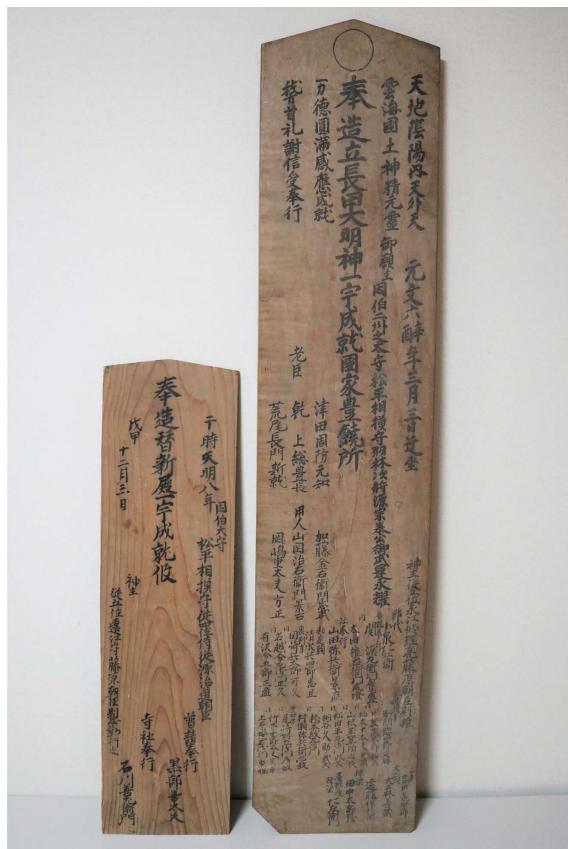
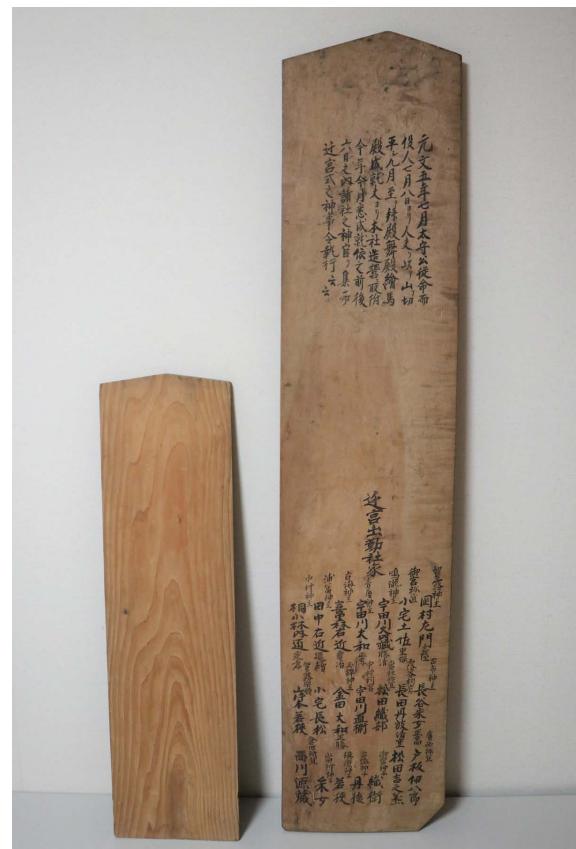


写真5 長田神社棟札裏面



だか、何も記載がないのは天明棟札の「造替新殿」の内容が小規模な付属施設だからであろう。棟札を堅773ミリ・横210ミリの小型に仕立てたのも理解のいくところである。元文6年の棟札ほか屋根葺替の棟札でも、どれも堅は1265~1390ミリ(4尺前後)、横は268~330ミリ(1尺前後)であるから、明らかに天明棟札だけ不相応に小型であることがわかる。

元文6年以降今日に至るまで、本殿が建造されたとする近世・近代の記録は見られず、該当する棟札も存在していない。現存の長田神社本殿は、文書と棟札の内容を精査・突合すると元文6年の建造とならざるを得ない。鳥取で誕生し長田大明神を篤く信仰した4代宗泰が建造した、宗泰由緒の社殿とみるべきであろう。

なお本殿は平成30年(2018)に登録有形文化財になっている。その翌年にまとめられた長田神社発行『長田神社調査報告書』³⁸は、本殿と棟札の関係性について触れていないが、現存する本殿は「元文6年」としており、過去にも大正5年と昭和49年の2度に

わたり長田神社が発行した小冊子³⁹も、宗泰が建造した元文6年の社殿が現存のものであるとしていることを付記しておく。

7. おわりに～まとめにかえて～

鳥取藩主池田氏の産土神は、藩主個々の参勤交代のライフサイクルに合わせるように、江戸と国元の双方に信仰すべき社が存在することを確認した。藩主が江戸、国元どちらで誕生したか、あるいは養嗣子となった人物が如何なる家筋で、どこの屋敷(土地)で誕生したかで産土神は定まった。以下便宜的に[江戸]と[国元]に分けて整理しておくことにする。

[江戸]：江戸屋敷で誕生した藩主は本家・分家の違い、他家からの養嗣子など出自の違いはあるも、誕生した屋敷地の氏神を産土神とした。その産土神(神社)に対し、在府時は祭祀料の献納が確認された。在国時には江戸の産土神に献納しないのが通例とみられる。神社側の窓口は別当寺があたった。永

田山王権現は觀理院。築地稻荷大明神は深川万徳院であり、鳥取藩上屋敷の稻荷は觀明院が司祭した。

藩主誕生後は産土神に御宮参りをするのが通例であるが、すぐに実施される場合もあれば、10年近く経過する場合など、江戸における御宮参りの時期(年齢)は一律ではない。本来は2代綱清のように誕生から1か月内外で執行されるものと思われ、参拝した後は「母方の里」に「御立寄」したが、同所を故障なく御立寄できなければ御宮参りそのものが延期された。御立寄も重要な儀礼に位置付けられている。また国元で誕生した4代宗泰の「永田」(長田)や、他家出生の養嗣子12代慶徳の「稻荷」は、江戸屋敷庭園内に祭祀され、江戸における産土神の祭祠空間とされた。しかし庭園内の小社は、屋敷の火災・再建・改修などの影響を受け、建造・退廃・移動を繰り返す傾向があり、本稿では十分な解明に至らなかった。引き続きの課題である。

【国元】：国元(鳥取城)で誕生した藩主は長田大明神を産土神として御宮参りをした。その時期は比較的早く、4代宗泰は1か月、7代齐邦は3か月半後に参詣している。見物する城下領民もあり、祝祭の空間になった。

また江戸に誕生した藩主の国元の産土神は、藩主の就任や初入国機会に定められ祭祀された。8代齐稷(山王)、10代慶行(倉田)、12代慶徳(稻荷)などである。

国元の産土神は、従来存在する土地の氏神を産土神にするケースが多い。山王権現・倉田八幡宮・稻荷大明神(立川)の例に見たとおりである。中には鳥取城の御殿の再建(二ノ丸)や拡張(三ノ丸)に合わせて江戸から産土神を分霊・勧請して鳥取城内(御庭周辺)に御安鎮として祭祀する例も確認された。国元では鳥取城の庭園が産土神の祭祠空間にもなったのである。

また藩主は自身の産土神(神社)の境内を拡張し、社殿を整備、あるいは再建した。3代吉泰の稻荷大明神と4代宗泰の長田大明神などである。藩主はそれを契機に参詣行動を頻繁化させた。とりわけ長田大明神は、宗泰が藩主に就任した翌年に直々に命じて建設に着手され、藩費で再建したことが諸記録か

ら確認できる象徴的な事例である。長田大明神は鳥取に近世城郭ができる以前は城山である久松山に鎮座したと言われ、鳥取の氏神であるから鳥取城に誕生した藩主の産土神とされたわけだが、城地周辺の土地の鎮守でもあるので、池田氏一族の氏神でもあると言える。

初代光仲・2代綱清の産土神・布施村山王権現も、3代吉泰の時代には「山王は御氏神之儀ニ候」という認識のもと、社殿新築の代銀を池田氏が請け負った。これも一族の氏神という性格が付与されたことを示すものであろう。

倉田八幡宮も同様である。戦国末期の倉田八幡宮は羽柴秀吉の因幡進攻により兵火に罹ったとされ、江戸期最初の鳥取城主池田長吉(輝政弟)が慶長7年(1602)に社殿を再建し、社領45石を寄進したと伝えている⁴⁰。初代光仲(輝政3男の嫡子)は、万治3年(1660)より寛文2年(1662)5月にかけて神社西側に八丁畷の並木参道を付け、従来南向きであった社殿を参道と同じ西向きに変えて建造した。その棟札には「宗廟康祖 奉建立八幡宮社頭繁昌諸人安全守護処」と墨書きされている(倉田八幡宮所蔵)。棟札は神社側の製作になるが、長吉以来の信仰を背景に、初代藩主が藩政初期に直轄して社殿を建造した意義は大きい。「宗廟康祖」は「氏神」と置き換えることが可能であろう。

藩主産土神として祭祀せられる経緯は様々だが、世代を経て個々の産土神は池田氏一族の「氏神」としての性格を備えていくと考えられる。

本稿作成にあたり次の方々よりご協力をいただきました。記してお礼申し上げます。

大田勝也氏、白幡洋三郎氏・節子氏、永井博氏、野田吉夫氏、渡辺一正氏、稻荷神社、倉田八幡宮、大雲院、鳥取県立公文書館、鳥取県立博物館、長田神社、日吉神社、伏見稻荷大社宣揚部、御田八幡神社、明治大学博物館

1月24日、大雲院18世住職田尻光照氏が入寂されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(鳥取市歴史博物館学芸員)

註

- 1 伊藤康晴「鳥取城に勧請された八幡宮」『鳥取城調査研究年報』第14号、令和3年3月31日
- 2 鳥取県立博物館蔵「天球丸御絵図面」 資料番号910
- 3 「職人旧功書」(安政5年12月)「覚 小倉園三郎」に「同年(弘化2年)七月、為大急御用御城内八幡宮様御社木品渡、其外一式御受負申上」とある。当資料は『新修鳥取市史』第三巻(昭和60年)所載。原本は鳥取県立博物館所蔵。当資料に城内八幡宮の記載があることは大田勝也氏よりご教示いただいた。
- 4 「諸事要雑記」「見聞袋群斗記」「加賀藩史料」14所収
- 5 『新編武藏風土紀稿』卷之十九 豊島郡之十一
- 6 「因府年表」寛永7年6月18日、『鳥取県史』第7巻6頁所載、昭和51年。原本は鳥取県立博物館所蔵
- 7 「勝五郎様山王え御宮參別記」資料番号6633、鳥取県立博物館所蔵。一部は『鳥取藩史』第三巻儀式志に所載。
一慶安元年子正月廿二日
新五郎様山王え御宮參、趨町御上屋敷え御越被成候事
- 8 「家老日記」享保元年11月27日、同所蔵
一高草郡布施村山王之宮致建立、社も出来申候得共、神主不勝手ニ付、致奉加集候銀子共取候而欠落申候。依之右之社請合
作 候大坂宮屋代銀請取不申候付、社ヲ外え壳可申由申ニ付、此段壱岐守様御承知被成、山王は御氏神之儀ニ候へハ、何
とそ御表より代銀被遣、山王遷宮も相済候様被成度思召由、御頼ニ付、達御耳、社之代銀可被遣由被仰出、右之趣ニ宮幸
助え申渡、麦代之内ニテ壱貫八百目大坂宮作甚兵衛手代五兵衛・久兵衛え相渡相済候事。
- 9 永井規男「近世大坂大工宮屋とその営業形態」『日本建築学会計画系論文報告集』第390号、昭和63年8月
- 10 「布施山王」資料番号6489、鳥取県立博物館所蔵
- 11 註7と同じ。
- 12 「家老日記」安永6年6月16日、鳥取県立博物館所蔵
- 13 註7と同じ。
- 14 西垣晴次「稻荷信仰の諸相」『朱』第16号、昭和49年1月1日伏見稻荷大社発行。西垣氏は2点の稻荷番付を掲載。「祠曹雜識」で
は西の大関(横綱なし)。「稻荷百番附」では西の横綱となっている。
- 15 「因州記」享保期頃に成立。鳥取県立博物館所蔵
- 16 「家老日記」嘉永5年8月7日、鳥取県立博物館所蔵。後掲資料註(20)
- 17 『水戸黄門邸を探る』(【資料翻刻】近世における小石川後楽園訪問の記録)、80頁、文京ふるさと歴史館、平成18年
- 18 宮田正彦『光闘夫人泰姫と左近局』平成元年、水戸史学会
水戸藩邸庭園(後楽園)に祭祀された稻荷に一早く着目された白幡洋三郎氏は「大名庭園のなかの稻荷」(『朱』第42号、平成11年
3月20日伏見稻荷大社発行)において、「御所より」嫁いだ姫君を、12代斉昭に嫁した有栖川宮織仁の娘・登美宮吉子と推定さ
れているが、婚姻は天保2年(『後楽園記』成立後)であるから、本稿では泰姫と考えた。
- 19 『池田慶徳公御伝記』第一巻352頁
- 20 「家老日記」嘉永5年8月7日、同所蔵
- 21 「家老日記」嘉永5年8月21日、同所蔵
- 22 鳥取県立博物館所蔵、資料番号914。画像は『鳥取藩研究の最前線』(鳥取県立博物館発行)の付録DVDに収載。
- 23 「家老日記」文久元7月11日・同年8月18日、同所蔵
- 24 「江戸留守居日記」文久2年閏8月12日、鳥取県立博物館所蔵
- 25 京都堀川中立壳卸屋敷絵図(目録資料名: 京都油小路御屋敷絵図)資料番号1145、鳥取県立博物館所蔵
- 26 「江戸留守居日記」文久2年11月29日、同所蔵
- 27 「家老日記」文久3年4月24日、同所蔵
- 28 「家老日記」文久3年5月晦日、同所蔵
- 29 「家老日記」文久3年9月9日、同所蔵
- 30 『県社長田神社御由緒』大正5年11月、9頁、長田神社発行。『長田神社誌』昭和49年10月、5頁、同発行
- 31 長田神社所蔵棟札(背面銘文)、元文6年

- 32 「家老日記」元文5年7月25日、鳥取県立博物館所蔵
- 33 『鳥取県の近世社寺建築』昭和62年、48頁、鳥取県教育委員会
- 34 『鳥取藩史』第四卷寺社志三、699頁。元となっている資料は藩政資料6422「長田大明神御造営万々書付控」
- 35 「江戸御上屋敷惣絵図」(天明3年)、鳥取県立博物館所蔵
- 36 鳥取藩政資料の諸記録(日記類)に見える江戸前期の長田大明神は「永田宮」「永田之宮」などと表記されることが多い。
- 37 長田神社棟札に対応する「家老日記」の記録。

	年号	月日	記載内容
1	元文5年(1740)	7月25日	一長田之社及大破候付、本社壱間半四方、三方縁舞堂二間四方、九月祭礼之間ニ相候様造営致し候様と被仰出、其段闕源左衛門え申渡候、源左衛門義、病気ニ付、浅田舎人ヲ以申渡候事、拝殿・絵馬堂ハ、追而可被仰付旨之事
	元文6年(1741)	3月3日	一今夕酉ノ下刻、長田大明神遷宮ニ付、神事有之候事
2	宝暦8年(1758)	4月16日	一長田大明神正遷宮、来ル廿二日より廿七日迄六日之内、先格之通致執行度、并辻札立申度旨、永江出雲守奉願、承届候事
3	安永6年(1777)	6月22日	一長田大明神正遷宮ニ付、来月三日より五日迄之内、神事執行致し度旨、奉願趣、承届之、并辻札之儀も相頼、是又承届候事
		7月5日	一永江遠江下社家松田織部義、此度長田遷宮ニ付、夫婦とも出勤申故、拝借銀之儀相頼候、年々被遣銀之内、此度六枚御借し被遣、当暮より六年賦ニ御取立被成旨、寺社奉行江申渡之、并下地上納銀残り三枚有之ニ付、此度拝借銀六枚之内ニ而、直納申付候段も申渡之
4	天明8年(1788)		記載なし
5	弘化2年(1845)	5月7日	一永江遠江儀、長田大明神額殿、此度御建替ニ相成候処、古額殿其假頂戴之儀願出候旨、寺社奉行申達候ニ付、御作事取調之上、願之通承届、尤瓦類は御入用ニ付、不被遣旨申渡之
6	安政4年(1857)	閏5月3日	一永江遠江儀、長田大明神正遷宮ニ付、本社拝殿并畠新規出来之儀、申達候付、裏判所取調之上、先例も有之ニ付、申達之通承届、尤、畠は見分之上、御修覆被仰付旨、寺社奉行え申渡之
		閏5月9日	一長田社御葺替致成就候付、来ル十日より十二日迄、正遷宮神事致執行度旨、永江遠江より申達候旨、寺社奉行申達候付、承届、其段御目付江申聞置之

- 38 『長田神社調査報告書』(PDF版)、長田神社発行、令和元年、NPO市民文化財ネットワーク鳥取(理事長渡辺一正)編集
- 39 註30と同じ冊子
- 40 『鳥取県神社誌』昭和9年10月、39頁、長田神社発行